

介護予防通所リハビリテーション利用料金

1. 介護予防通所リハビリテーション費 (1ヶ月あたり)

要支援1	2,412円
要支援2	4,828円

2. 食費(1回あたり)

要支援1	600円(昼食)
要支援2	

3. 加算料金

※下記以外の加算もございます。詳しくは「介護予防通所リハビリテーション利用契約書」内の別紙2をご参照下さい。

項目	料金	解説
運動器機能向上加算	225 円/月	多職種が共同して利用者の運動器の機能を十分に把握した上で作成したリハビリテーション実施計画書をもとに、適切なりハビリテーションを提供し、その内容を定期的に評価・見直しを行った場合に加算。
サービス提供体制強化加算(II)	要支援1 24 円/月	直接サービスを提供する職員のうち、3年以上の勤務経験者が30%以上配置されている場合に加算(要支援1と2で金額が異なります)。
	要支援2 48 円/月	
若年性認知症利用者受入加算	240 円/月	若年性認知症利用者に通所リハビリテーションを行った場合に加算。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月あたりの総単位の1.7%	介護職員賃金改善等の実施を都道府県知事に届け出た施設が、利用者へ介護サービスを行った場合に加算(平成27年3月31日まで)。

4. 介護給付以外の料金

項目	料金	
日常生活品費	50 円/日	
教養娯楽費	100 円/日	
理美容代	1,500 円/回	
紙おむつ	パンツ	125 円/日
	フラット	45 円/日
	パット	35 円/日
	リハビリM	185 円/日
	リハビリL	205 円/日

介護予防通所リハビリテーションを利用した場合には、どのくらいの支払いになるのかしら？
料金表を見ただけではよく分からないのよね～・・・



では、お見積もりいたしましょう！！



※「要支援2」の方が、1ヶ月に2回利用した場合

料金項目	単価	数量	単位	金額
介護予防通所リハビリテーション費	4,828	1	月	4,828
サービス提供体制強化加算(II)	48	1	月	48
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位の1.7%	1	月	83
食費	600	2	日	1,200
日常生活品費	50	2	日	100
教養娯楽費	100	2	日	200
合計額				6,459

左記はあくまで一例ですので、利用をされる全ての方がこの金額ではありません。
詳しい利用料金のご相談は、担当者(小林)までお問い合わせ下さい。

